

契約内容変更報告書

- 1 事業番号 農土維 第 4 号
- 2 種 別 とび・土工・コンクリート
- 3 事業名 農業用施設修繕工事
- 4 場 所 多治見市 廿原町 地内
- 5 契約業者名 丸栄工業株式会社
- 6 住 所 多治見市池田町1丁目48番地
- 7 変更後の契約金額 4,433,000 円
(当初契約金額) (4,070,000 円)
- 8 工 期 令和3年2月1日 ~ 令和3年3月29日
(当初工期) (令和3年2月1日 ~ 令和3年3月22日)
- 9 概 要
農業用施設修繕工事
土工 N=1式
舗装工 N=1式

附帯工 N=1式
- 10 変更内容及び変更理由
・横断暗渠施工箇所付近において所有者未確定の土地が発覚したため、当該土地に係る工種の施工を取りやめるもの。(減)
減工:土工 N=1式、舗装工 N=1式、排水工 N=1式、撤去工 N=1式、附帯工 N=1式
・農業用ため池の管理用道路が未舗装となっており、施設管理の際に支障となるため増工するもの。(増)
農道舗装工 N=1式(アスファルト舗装 A=386.2m²、路面補修工 N=1式)
・増工に伴い工期を延長するもの。
完成 令和3年 3月22日 ⇒ 令和3年 3月29日